

会 員 各 位

新潟県税理士協同組合
理事長 三村 宰
教育・情報担当常務理事 小菅 洋司

共催 関東信越税理士会新潟県支部連合会

令和4年度 実務研修会のご案内

平素は当税協に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、税協の教育・情報事業の一環として下記のとおり**税理士 岩下忠吾先生**を講師に迎え、実務研修会を開催いたします。昨年同様、今回も新型コロナウイルス感染症対策として、サテライト会場を含め3会場に分散して研修会を行います。

会員並びに職員皆様のご参加をお待ちしております。

記

1. 日 時 令和4年4月12日(火) 10:00~16:00 (受付9:30~)

タイムスケジュール	10:00~12:00	研 修
	12:00~13:00	昼 食
	13:00~14:30	研 修
	14:30~14:45	休 憩
	14:45~16:00	研 修

2. 会 場 <本会場>

ホテルニューオータニ長岡 (定員250名)

長岡市台町2-8-35 Tel 0258-37-1111

<サテライト会場>

アートホテル新潟駅前 (定員100名)

新潟市中央区笹口1-1 Tel 025-240-2111

ホテルハイマート直江津 (定員80名)

上越市中央1-2-3 Tel 025-543-3151

3. テー マ 『小規模宅地等の再確認と配偶者居住権への対応』

4. 内 容 裏面参照

5. 講 師 税理士 岩下 忠吾 氏 (東京税理士会所属)

昭和48年税理士登録。

現在、租税訴訟学会理事、日本税務研究センター資産税事例研究員、日本税務会計学会相談役、東京地方税理士会税法研究所主任研究員、千葉県税理士会税務研究所上席研究員、岩下税理士事務所々長。著書多数。

6. 受講料
- | | | | |
|-------------|----|--------|--------------|
| 組合員・賛助会員 | 一人 | 2,000円 | (昼食・テキスト代込み) |
| 組合員・賛助会員の職員 | 一人 | 4,000円 | (昼食・テキスト代込み) |
| 非組合員及びその職員 | 一人 | 8,000円 | (昼食・テキスト代込み) |
- (※職員には税理士を含まない)

7. 申込方法 払込票に必要事項をご記入の上、**3月25日(金)**までにお振込み下さい。

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

※キャンセルは3月31日までお受けいたします。以降のキャンセルおよび当日の欠席の場合、受講料の返金はいたしません。研修会終了後にテキストをお送りいたします。

(注1) サテライト会場はインターネットライブ中継となります。

(注2) **研修受講カード(名刺サイズ)をご持参ください。(研修時間5時間)**

(注3) 日本FP協会継続教育認定講座となります。(5単位)

◆ お問い合わせ 新潟県税理士協同組合 事務局
TEL 025-225-2201 FAX 025-225-2221

研修テーマ

『小規模宅地等の再確認と配偶者居住権への対応』

主な内容

I 小規模宅地等の確認

- 1 概要
- 2 適用対象者と対象宅地等
- 3 事業及び居住と建物又は構築物の所有と利用との関係
- 4 対象となる小規模宅地等と事例

II 配偶者居住権への対応

- 1 民法における配偶者居住権の概要
- 2 配偶者居住権に係る税務の対応
 - (1) 配偶者居住権と建物の所有権の評価
 - (2) 配偶者居住権に係る敷地利用権の評価と敷地の所有権の評価
- 3 建物の用途と敷地利用権の評価
- 4 敷地利用権・敷地所有権と小規模宅地等の関係

講師より

相続税の実務において重要なポイントである小規模宅地等の特例制度は、数次の改正により難解な制度となっており、これに対応するためにその内容を再確認する必要があります。また、被相続人の配偶者に適用される配偶者居住権について、その概要、相続税における評価と1次相続と2次相続の対応など確認しておくことが必要となりました。

本講座では、小規模宅地等を再確認して、これを踏まえた配偶者居住権との関係を中心に計算書も使用して解説いたします。